和　解　契　約　書

　破産者○○○○破産管財人○○○○（以下，「甲」という。）と，債権者○○○○（以下，「乙」という。）とは，破産者○○○○破産事件（○○地方裁判所平成○○年（フ）第○○○○号，以下，「本件破産事件」という。）の配当に関して，下記のとおり和解契約を締結する。

記

第１条　甲は，本件破産事件において，乙の破産債権が，金○○○万○○○○円（債権の種類：○）であることを認める。

1. 甲は，乙に対し，本件破産事件の配当金の支払に代えて，和解金として

金○○万○○○○円を支払う（送金支払の場合，送金手数料は甲の負担とし，送金先は末尾記載の「振込先口座」とする。）。

第３条　乙は，甲が，本件破産事件の配当可能な財団を各債権者に対し，破産法の定める配当手続によらずに分配することに異議を述べない。

1. 本和解契約は，裁判所の許可があること，甲からの支払手続完了までに新たな債権届出がなされないこと，新たな公租公課等の財団債権及び優先的破産債権が生じないこと及び全債権者が第３条の方式で配当可能財団を分配することに同意することを条件として，その効力が発生する。

平成　　年　　月　　日

（甲） 〒　　　－

　　　 ○○市○○区○○　○丁目○○番○○号

　　　 ○○ビル○階

　　　 ○○○○法律事務所

破産者○○○○　破産管財人○○○○

　（乙）

【振込先口座】　　　銀　行　名　　：　　　 銀行 　　支店

　 　　預金の種類　　： 　普通　　　　当座

口座番号　　　：

（フリガナ）　：

口座名義人　　：

（なお、本人又は代理人名義に限り、代理人の場合は委任状を要す。）